

日本海沿岸地域の地域開発

保 母 武 彦

目 次

- 1 三全総と日本海沿岸地域
- 2 地方開発促進計画にみる日本海沿岸地域の位置づけ
- 3 日本海沿岸地域の臨海工業開発とテクノポリス
- 4 「日本海時代」をめぐる二つの選択肢

1 三全総と日本海沿岸地域

(1) 三全総の課題と性格

第三次全国総合開発計画（「三全総」、昭和52年11月4日閣議決定）は、大都市の過密への対処，地方への産業と人口の分散が時代の要請となったなかで、「定住構想」を打ちだしたことで知られている。それまでの全国総合開発計画と比べてみると，全国総合開発計画（「一全総」、36年7月閣議了解）が新産業都市などの「拠点開発方式」，新全国総合開発計画（「二全総」、44年5月閣議決定）が大規模工業基地と全国ネットワークの「大規模プロジェクト方式」であったのにたいして，三全総は「定住構想」という開発方式を選択した。

定住構想は，歴史的，伝統的文化に根ざし，自然環境，生活環境，生産環境の調和のとれた人間居住の総合的環境の整備を図り，大都市への人口と産業の集中を抑制し，同時に，地方を振興し，過密過疎に対処しながら新しい生活圏の確立を目指すものとされた。この新しい生活圏として定住圏を想定したわけである。

三全総の計画発想には，それまでの国土計画とちがう新しいものがあつたことは否定できない。それは，拠点・大規模プロジェクト中心主義により，拠点

以外の地域はこれの波及効果による振興をすすめる方式を変更して、明確な計画課題として「地方都市及び農山漁村の整備」を盛り込んだことにもあらわれているように、「調和のとれた人間居住の総合的環境」の整備という定住構想を提起した点である。

しかし、着目の新しさがあるにもかかわらず、三全総の計画内容そのものは二全総の大規模プロジェクトを受け継ぐものとなり、地方定住のための産業政策、就業（雇用）政策は積み残しのままスタートした。ここに地方定住を本格的なものになしえなかった三全総の限界があった、と言わなければならない。換言すれば、そのような産業政策、就業（雇用）政策の欠落が三全総の性格を規定したのである。

高度成長政策の破たん、都市の雇用力の減退を重要な背景としながら、地方へのUターンが増え、一時は三全総の描いた定住構想の方向に移行するかの現象が現われたが、定住構想を実現するための産業政策を欠いたことが、その後の地方定住の行き詰まりを生む原因となった。

(2) 三全総における日本海沿岸地域の課題

三全総は、日本海沿岸地域について、「太平洋岸の地域に比べて低い経済水準にとどまっている」ことを指摘した上で、「巨大な集積地に比較的近いことから、かえって太平洋岸の地域への依存を強め、日本海沿岸地域の独自の発展が阻害され、心理的にも定住感を弱めている⁽¹⁾」と述べている。

日本海沿岸地域の独自の発展が阻害されたのは、三全総が言うような「巨大な集積地に比較的近いことから」では説明がつかない。政策として工業化と都市化を太平洋側で展開していく基本路線の上で、太平洋側地域に集中していった公共投資政策、行政、情報、既集積を利用した「集積の利益」を求めて集中・集積した独占資本の太平洋側立地、この公私の補完関係の相乗が、日本海沿岸地域を労働力供給基地として位置づけ、あるいは、せいぜい東北地方に資源供給機能をみだしたにすぎなかった。つまり、太平洋側地域の産業経済動向が、自己に必要な範囲内で日本海沿岸地域を利用したにすぎなかった。

三全総は、日本海沿岸地域が「独自の発展の経路を求める」ために、次の3

点が課題となる、との指摘を行っている。少し長くなるが引用しよう。

「第1に、農山漁村との有機的連携の下に、地方都市の整備を進め、中枢管理機能及び教育、文化、医療機能の強化を図る。特に、都市の耐雪機能を強化し、冬季生活の充実を図る。また、農林水産業の振興を図るとともに、工業を誘導するなど雇用機会の増大に努める。

第2に、日本海沿岸地域を縦貫する交通体系を整備し、沿岸地域の一体化に努めるほか、地域の特性を生かし、対岸貿易の拡大を図るため、これに必要な港湾の整備を進める。……

第3に、江川流域、能登半島、津軽半島など過疎化の著しい地域における総合的環境の整備を進める。また、海岸、山岳美等恵まれた自然景観と観光資源を生かし、レクリエーション地区の整備を図る。」

日本海沿岸地域の課題として設定された諸項目の中で、特徴的なのは対岸貿易くらいであって、とり立てて二全総と異なる定住条件の整備施策なり方向が出ているわけではない。特に、産業政策においてそうである。産業政策としては、二全総に示された大規模工業基地開発プロジェクトとして、苫小牧東部地域、むつ小川原地域、秋田湾地域、西瀬戸地域（周防灘）、志布志湾地区の名が上がるが、このうち、苫小牧東部地区とむつ小川原地区のプロジェクトが推進される。新産業都市及び工業整備特別地域の21地区は、継続的整備が進められる。したがって、日本海沿岸地域に係わる地区としては、大規模工業基地開発プロジェクトの秋田湾が調査検討を進め、その結果を踏まえて建設を図ることとされ、新産都の関係では、新潟新産業都市、富山高岡新産業都市、中海新産業都市の建設が続けられることになる。これらが具体的などころであり、あとは抽象的な計画、構想にとどまっている。しかも、いずれも臨海型工業開発計画であり、港湾を利用した素材生産型工業であるため、その生産過剰及び工業構造の転換の動向に対応することが極めて困難なものであった。このことは、後に振り返ることにする。

2 地方開発促進計画にみる日本海沿岸地域の位置づけ

(1) 各地方の開発促進法の制定

昭和30年代に顕著になった工業化の進展は、太平洋側の臨海部を中心になされたため、日本海沿岸部をはじめ、戦前から産業開発の遅れていた「後進地域」は、なお一層の危機感をもつようになった。これを背景として、各地方開発促進法が制定されていく。

最初の法制定は、昭和32年、東北開発三法の一環として政府提案により制定された東北開発促進法である。その後、いずれも議員立法として、34年に九州地方開発促進法、35年に北陸地方開発促進法、中国地方開発促進法及び四国地方開発促進法が制定されている。これらは、各地方における未開発な土地、未利用の水資源等を利用する開発計画であるが、東北地方だけが政府提案で他の地方が議員立法であったところに、単なる年次別の推移だけでなく位置づけの違いが読みとれる。地方の中でも、首都圏に近く、土地と水が富豊かな東北地方は、東京を中心とする戦後経済の育成、振興のために特別な重要性が付与されていたと見ることができる。開発のための資金的措置も、東北地方については、それまでの北海道開発公庫を改組して北海道東北開発公庫による投資とし、他地域は開発銀行の中に地方開発融資制度を設け、投資することになっている。

地方開発促進法に基づいて開発促進計画が策定されたが、この年次は、かなり幅がある。東北が33年、九州が34年、四国が35年と続くが、日本海側に関係する北陸、中国地方については39年の策定である。この遅れは、一全総（全国総合開発計画、36年）との整合性を図るためであったとされている。しかし、この段階では、北陸、中国地方の開発に国が緊急性を認めていなかった面もあったのではないだろうか。東北開発が先行したのは、29年の冷害被害が地域に深刻な被害をもたらしたことが直接の契機となっている。しかし、日本資本主義の発展フレームに東北地方を位置づける構想は戦前からあり、冷害被害の救済と対策よりもはるかに早い。この地方の豊富な資源を活用する殖産興業政策は、昭和11年、東北振興電力株式会社、東北興業株式会社を設立してきたので

ある。第2次東北開発促進計画は、北陸、中国の計画（第1次）策定と同じ39年に策定され、一全総に対応する地方計画となる。

その後、三全総（第三次全国総合開発計画、52年）に対応して、54年に東北、北陸、中国及び九州の各地方開発促進計画が策定されている。

(2) 東北地方の位置づけと開発

① 東北開発株式会社による開発

東北地方については、この地方の未利用資源を活用する政策が戦前から国策として行われてきた。その事業主体の1つが、東北興業株式会社である。この会社は、法律に基づいて昭和11年に設立（資本金3,000万円）された特殊法人であり、会社設立以来終戦に至るまでに経営された事業は、農林畜水産業、化学工業、鉱業など、20数種の直営事業、約90社の投資関係会社を持っていた。同社は、戦前の殖産興業のため必要とされる事業の経営、投融資を推進してきた中枢機関であったが、戦後、「法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律」（21年9月）の制定により、政府からの株式配当補給金、社債元利支払い政府保障が停止されたため、経営が悪化し、24年には会社計画の北上川水系の電気化学工業計画も挫折した。この段階で企画合理化を実施し、福島石灰窒素工場と山形県舟形の木友炭灰工業所の2工場のみを直営として残し、投資会社も20社に減らしている⁽³⁾。

東北開発株式会社は、32年8月、東北興業株式会社の改組拡充（東北興業株式会社法の一部改正）により発足した。法改正の主眼は、対象地域の範囲に新潟県を加え、事業に「産業立地条件整備のため必要な施設に関する事業を加え事業内容を拡大して東北開発促進の上に占める会社の比重を高めたことにある⁽⁴⁾。このような改組の背景には、次のような東北地方に対する認識があった。

「東北地方の現状は、産業経済の水準が低く、人口密度、所得水準も全国平均を著しく下廻っている状態であるので、その後進性を克服するため開発の促進の必要が強調せられていたが、特にその後進性は各種の資源に乏しく開発効果が極めて低いことに起因するものではなく、各種資源に恵まれているにもかかわらず、気象条件の不利、交通網の未発達、開発施策の貧困等の

原因で充分な開発が実施されるに至らなかったことに基づくものであるので、その資源と産業を、さらに積極的に開発することが国民経済の発展上緊要とせられていた。⁽⁵⁾

なお、会社の経営、投資対象としては、①肥料工業その他の電気化学工業、②水産、鉱業の資源開発事業、③水面埋立事業、④農村工業、⑤産業立地条件を整備するため必要な施設に関する事業、⑥その他東北地方の開発に関する諸事業があげられており、資源開発とともに産業基盤整備事業をブロック規模で広域的に実施する組織体であった。

このように、同社は、政府直営による企業経営活動を通じて地域開発を図る特殊な位置にあったが、55年の行政改革計画の実施についての閣議決定により、61年10月までに民営化することとなり、企業性の高い事業は民間企業で経営し、公共性の高い事業は公共機関に委譲することになっている。⁽⁶⁾

② 東北開発促進計画と工業化、都市化

現行の東北開発促進計画は、三全総に対応して54年に策定されている。

計画は、「未開発で豊富な国土資源を有する東北地方は我が国に残された貴重なフロンティア」と位置づけ、「本地方は人間生活の全般にわたり極めて大きな潜在的可能性を有している」と述べている。⁽⁷⁾ この潜在的可能性を顕在化させるには「公共、民間の両面にわたる多大の投資の確保」が必要だとして、全国人口のシェアを10%から15%に引き上げる目標で、産業構造の高度化、交通ネットワークの整備に意欲的な計画をたてている。

東北地方の日本海側については、つぎのような構想と計画になっている。

「日本海沿岸域は、……資源培養型漁業の振興を図るほか、大陸棚を中心に、石油及び天然ガスの探鉱・開発を推進するとともに、適地に火力・原子力発電所、LNG受入基地、石油備蓄基地等の建設を進め、また、基幹資源型工業をはじめとして工業基地の建設を図り、あわせて港湾の整備を図ることにより、開発を促進するものとする。⁽⁸⁾

工業化は、「地域開発上の最も重要な戦略」として位置づけられており、秋田湾地区の基幹資源型工業を中心とした大規模工業基地の建設、能代、新庄福

田の内陸工業団地の建設，秋田港，新潟東港の臨海工業団地の建設等があげられている。

都市機能については，中枢管理拠点として仙台市とともに新潟市をあげ，中枢管理機能の集積を強めることとしている。新潟市については，次のように特別な位置づけが与えられている。

「日本海沿岸地域は，その地理的条件等から，今後とも地域の特色を生かしつつ，独自の発展を遂げていくものと思われるが，日本海沿岸地域のなかで唯一の特定重要港湾を持ち，また，新幹線鉄道及び高速自動車国道による首都圏との時間距離の短縮が目前に迫っている新潟市は，日本海を媒介とした国際化時代に対応する日本海地域の拠点都市として，重要な役割を果たす使命を有している。」⁽⁴⁾

県内における高次都市機能を主に分担する地方中核都市として，秋田市，山形市の整備，より狭域の地方中心都市として酒田市，鶴岡市，米沢市，長岡市，上越市の整備があげられている。計画は，「東北地方においても，今後は産業構造の高度化，都市的生活様式の浸透等に伴って，急激に都市化が進展するものと予想」⁽⁴⁾し，上記の日本海沿岸地域の諸都市の人口増加を見込み，再開発を含む都市基盤の整備を課題としている。

工業化・都市化の「基礎条件整備」として，交通・通信施設の整備が強調され，交通においては，東北新幹線，上越新幹線，東北縦貫自動車道が一部供用をみているが満足すべき整備状況に至っていない，との評価にたち，北海道及び首都圏との時間距離の短縮のために新秋田空港の完成を図り，山形空港の滑走路延長等所要の整備に努めるとともに，域内における経済交流促進のために地域内相互を結ぶ交通体系（東北縦断自動車道秋田線，酒田線，いわき・新潟線などの整備を積極的に推進するとしている。

(3) 北陸地方の位置づけと開発

① 日本海沿岸地域の振興に寄与させる開発

北陸地方開発促進計画も昭和54年に策定されている。

北陸地方は，東北地方とは異なる地域認識がなされている。東北地方は資源が

豊かだが未開発な地域との認識に立っているが、北陸地方については、「歴史と国土に根ざした安定的な経済社会活動が展開されている⁽⁴³⁾」という現状評価である。

北陸地方開発の基本方針として、次の指摘がある。

「この地方は、豊かな自然や、水、土地等の資源に恵まれ、しかも首都圏、近畿圏、中京地区の既成大集積に比較的近接している有利な立地条件を有しており、これら既成大集積に過度に集中した生産機能の一部を誘致し、また、これら既成大集積との関連を強化して発展するのにふさわしい地方である⁽⁴³⁾。また、日本海沿岸地域における特別な位置づけも、次のように述べられている。

「国土利用の編在を是正し、再編成して望ましい姿にするためには、日本海沿岸地域の振興を図ることが、長期的課題とされているが、この地域の中で最も活発な経済社会活動が展開されている北陸地方の開発に当たっては、日本海沿岸地域の振興に十分寄与するように、進めなければならない⁽⁴⁴⁾。」

「したがって、北陸地方の今後の発展の基本方向を展望すれば、まず、既成大集積との交流を促進しつつ、北陸地方の特色を生かした活発な経済、社会、文化活動の展開を導き、自律的な発展力を高めるとともに、長期的視点に立って日本海沿岸諸地域との関連を深めながら、独自の発展の経路を求め⁽⁴⁵⁾ることが必要である。」

このように、北陸地方は、日本海沿岸地域振興の中で特別に重要視されている。この役割を担うために、人口、労働人口、就業構造、所得について次の見通しがたてられている。人口は、昭和50年の291万人から65年の340万人に増加し、人口集中地区人口が110万人（総人口の38%）から190万人（同54%）に上昇する。生産年齢人口は同期間に195万人から230万人に増加する。労働人口は153万人から170万人に増加する。就業者の産業別構成は、65年に第2次産業が39%（50年36.9%）、第3次産業が53%（同年47.6%）に伸びる。純生産は、50年の3兆1,000億円から65年の8兆円に達し、第2次産業を中心に全国平均よりも若干高い伸び率で増加することを期待している。

② 工業開発と交通体系の整備

主要な工業地区の整備方向としては、次のように述べられている。

新産業都市に指定されている富山、高岡を中心とする地区は、既存工業のほか、臨海部のアルミ精錬業、石油精製業、内陸部の輸送用機器等各種機器製造業、鉄鋼業が立地し「本地方最大の工業集積を形成している。」⁽⁶⁾ 今後は機械工業等の誘致育成、アルミ関連産業等の加工分野の強化、繊維工業、化学工業等の高付加価値化、高加工化をすすめるほか、相当規模の内陸工業用地を造成する。

金沢、小松を中心とする地区は、繊維工業の高加工化、機械工業の充実、木製品工業、食品加工業の立地をはかる。

能登地区は、七尾港周辺に木材関連産業の育成、導入、羽咋の中核的工業団地に機械工業の導入。

福井、武生、鯖江を中心とする地区は、繊維産業、関連機械工業等既存工業の基盤強化、業種構造の多様化をはかる。福井臨海工業地区の建設促進、機械工業の誘致を図る。

この地方のエネルギー需要は、昭和60年に50年の2倍になることを見込んで、中小規模水力発電の積極的な開発、原子力発電及び火力発電の開発促進を図ることとしている。

交通体系については、「既成大集積との時間距離を飛躍的に短縮させ、緊密かつ円滑な交流を促進する高速交通体系⁽⁷⁾」の確立を重視するとともに、一方では、「既成大集積への過度の依存から脱却して、独自の発展の経路を求めするためには、長期的視点に立って、対岸貿易の拡大や日本海沿岸諸地域との人流、物流及び情報の交流の活発化を図ることが必要⁽⁸⁾」との観点から、港湾整備と日本海沿岸縦貫高速交通体系の整備が重要な課題としてあげられている。具体的には、近畿圏と新潟を結ぶ北陸自動車道の早期完成、中京地区と結ぶ東海北陸自動車道の整備があげられ、日本海沿岸縦貫の路線は「調査検討を進める」レベルに留めおかれている。

(4) 近畿圏における日本海沿岸地域の位置づけと開発

京阪神大都市圏をかかえ、また太平洋・瀬戸内沿岸から日本海沿岸まで延びる近畿圏を対象として、第三次近畿圏基本整備計画が、53年11月に策定されている。同計画は、近畿圏を4ブロックに区分して定住条件整備の方向を述べているが、「首都圏と並んで西日本の経済、教育、文化のセンターであると同時に全国的国際的活動の場としての機能を担うにふさわしい近畿圏の整備を図る⁽⁴⁹⁾」ことに眼目がある。

現在、新しい近畿の創生計画（すばるプラン）の調査、検討が進められている。

近畿日本海地域と称せられる日本海沿岸地域は、「地域全体に過疎化が進行し、地域社会の健全な維持が困難となってきている。」この地域については、東西方向の交通路の強化、諸港湾の整備を進め、地域発展の基礎条件を整えることを課題とし、併せて新規産業の導入を図ろうとしている。幹線交通体系として具体的な盛り込みがなされているのは、北陸自動車道、近畿自動車道舞鶴線であり、北陸新幹線については国鉄の財政状況を勘案しつつ建設を図るとされている。

工業については、大都市地域で工業の新增設を抑制する一方で、地方地域において「これまでも増して計画的な工業団地の造成等を進め、京阪神を中心とする大都市地域等からの工場移転等計画的な工業立地を図り、地方地域における経済的基盤の拡大を図る。このため、福井臨海地域、豊岡地域、御坊地域等の工業開発を進め、機械、金属等の工業の導入による地域の工業の高度化を図る」計画となっている。

このほか、京都北部地域に付加価値の高い機械系業種等の導入が計画されている。また、日本海沿岸地域の振興の基盤として港湾整備計画があり、特に福井港における港湾整備と工業用地造成、流通機能整備、舞鶴港、敦賀港における内外貨施設の整備があげられている。これらのうち後の2港は、「対岸貿易の拠点」としての位置が示されている。

⑤ 中国地方における日本海沿岸地域の位置づけと開発

中国地方開発促進計画（54年策定）は、瀬戸内海沿岸部、内陸部及び日本海沿岸部の3地域区分をしている。

日本海沿岸地域については、商工業機能の集積が不十分であり、「今後、中核的な工業団地の造成等工業の振興を図るほか、農林漁業の主産地化の推進、観光レクリエーションの振興等を進め、就業機会の確保に努め、活力ある地域社会を形づくること⁽⁴⁾が課題である」とされている。また、地域の中心となる都市における都市機能の集積を高めることが課題となっている。

日本海沿岸地域の工業については、中海地区が「日本海沿岸部の工業開発の拠点」であるとして、「地域の特性を生かしながら付加価値率の高い知識集約型の工業、地域経済に対する波及効果の大きい工業等を重点的に開発し、工業構造の高度化を図る」方向性をうち出している。

このほか、鳥取地区の内陸型工業の振興、鳥取港整備にあわせて工業開発、江津、浜田、益田地区での工業団地造成と工業振興をあげている。

幹線交通体系の整備として、中国縦貫道の早期完成、中国横断自動車道岡山・米子線、広島・浜田線の建設促進。しかし、日本海沿岸縦貫については「調査検討」、全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画路線については「諸般の事情を勘案しつつ慎重に対処する」ととどめられている。海上交通については、外国貿易、国内流通の拠点港として、境港、浜田港があげられている。また、航空について、美保飛行場、鳥取空港、出雲空港のジェット機の就航を可能とする整備の促進がある。

3 日本海沿岸地域の臨海工業開発とテクノポリス

各地方開発促進計画からも明らかのように、日本海沿岸地域の工業開発計画は、臨海型を中心に構想されてきた。この開発は行き詰まり、総括されないままに、いつの間にか内陸型のテクノポリス構想や種々の地域活性化対策事業に移行しつつある。その実態と課題を、主な地域についてみてみよう。

(1) 秋田湾開発から臨空港テクノポリスへ

① 新産都市の行き詰まり

秋田県は、国の地域開発計画が発表される度に、その中心的開発政策の対象地域に立候補し、指定を受けながら開発政策を展開してきた。

秋田県が大規模な工業開発計画をたてた最初は、昭和36年、国の所得倍増計画に対応した「秋田県長期経済構想」においてである。ここで、「秋田湾臨海工業都市建設」プランが登場する。

一全総の拠点開発、新産都建設計画に名のりをあげ、秋田湾は追加指定（昭和40年1月）を受けている。秋田湾が第1次指定から除された理由は、「目玉商品にしていた石油が急に減産してきたことと、工業の集積(註)が少ないこと」だったが、政治力で追加指定されていく。秋田湾新産都の柱は、化鈷コンビナートと木材コンビナートである。

ところが、指定後3年もすると、日本石油秋田製油所の製油部門の廃止、東北パルプは十條製紙に合併、昭和石油平沢製油所の縮小、東北肥料のアンモニアプラントの誘致失敗の事態となる。工業化の資源として予定していた油田が不調であることが判ったからである。しかし、油田の存在を信じて、県政は工業化の拡大を求めていく。小畑知事が県広報誌に寄せた「今月のことば」には「日本海時代の招来——。秋田沖の推定埋蔵量は1億キロリットル。……1970年代は日本海時代といわれるが、それはまさに秋田沖からはじまるのである。」「大きいことはよいことだ——。昭和50年を待たずして、秋田湾の新産地区は満杯となってしまう。その後の発展は何処に求めるか？やはり天王地区の大規模工業開発にまつしか方法がない。……」（昭和45年2月号）と記している。(註)

そして、地元資源として石油・天然ガスの見込みが思わしくないなかで、LNG（液化天然ガス）のシベリア、北ボルネオからの輸入工作も失敗する。また、木材コンビナートの核企業として永大産業が誘致されるが、50年12月、工場閉鎖される。

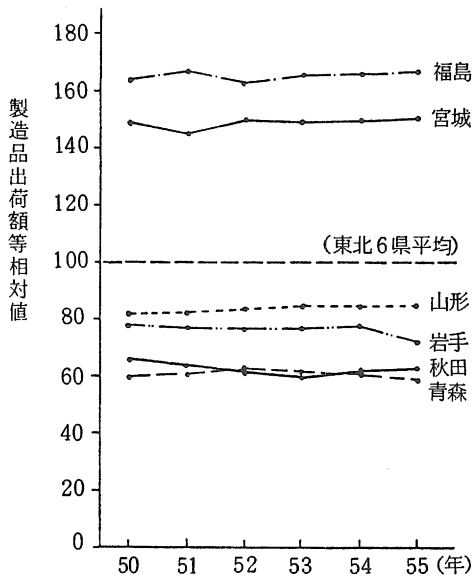
② 秋田湾大規模工業開発の挫折

化鈷・木材両コンビナートが以上の経過で完成をみない段階から、秋田湾の大規模工業開発の構想が登場する。45年4月、県庁内に、秋田湾大規模工業開発構想プロジェクトチームが編成され、検討を開始する。そして、同年10月、

開発構想骨子案が公表された。同年11月、閣議了解された大規模工業基地の5候補地区の1つに秋田湾が入れられ、翌46年9月から国の調査費がつけられている。44年策定の二全総の大規模プロジェクトに入れられる可能性がでてきたわけである。

骨子案では、秋田湾沿岸を沖合3キロまで埋立てて5,000 haの工業基地と工業港の建設、八郎湖周辺に7,000 haの関連工業用地の造成をし、製鉄、製錬、製油、油化、造船の重化学工業基地を建設する計画であった。

ところが、この頃、全国的に公害問題が大きな社会問題となり、47年6月には、経企庁の二全総の見直し作業が始まる。そして48年、環境庁からクレームがつき、業種の決定を白紙撤回している⁽⁶⁾。その後、51年に第四次秋田県総合開発計画が策定され、工業開発の方向は、鉄鋼業の誘致計画へ向う。三全総に対



(注) 値は各年の東北6県平均=100としたときの製造品出荷額等相対値。

(資料) 「工業統計」。秋田県『幹線交通体系の整備についての調査報告書』(S58.3) 12ページ。

図-1 東北各県の製造品出荷額等推移

応しては、この鉄鋼基地計画と能代山本モデル定住圏の設定を行っている。

昭和55年の秋田県の工業をみると、その構成は、木材・木製品製造業、非鉄

表-1 秋田県の年度別・業種別誘致企業数（昭和58年3月末現在）

| 業種 | 年度 昭和44 年度 まで | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 計 |
|--------------|------------------------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| | | 食料品 | 12 | 1 | | 1 | | | | | | | | | |
| 繊維 | 18 | 5 | | 1 | | 1 | | | | 1 | | | | | 26 |
| 衣服・その他繊維製品 | 25 | 9 | 5 | 8 | | | 1 | | | | 1 | 1 | | | 50 |
| 木材・木製品 | 8 | 1 | | | | | | | | | | | | | 9 |
| 家具・装備品 | | 1 | | | | | | | | | | | | | 1 |
| パルプ・紙・紙加工品 | 2 | 1 | | | 1 | | | | | | | | | | 4 |
| 化学 | 5 | | | | 1 | 1 | | | 1 | | | | | | 8 |
| 石油・石炭製品 | 1 | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| なめしかわ・同製品・毛皮 | | | | | 1 | | 1 | | | | | | | | 2 |
| 窯業・土石製品 | 12 | | | | | | | | | 1 | 1 | | | | 14 |
| 鉄鋼 | 3 | | | 1 | | | | 1 | | | | | | | 5 |
| 非鉄金属 | 2 | | | | 1 | | | | | | | | | | 3 |
| 金属製品 | 3 | | 1 | 2 | 2 | | | | | | | | | 2 | 10 |
| 一般機械器具 | 1 | 3 | 2 | | 2 | 2 | | | | | 1 | | 2 | | 13 |
| 電気機械器具 | 19 | 3 | 3 | 7 | 3 | 3 | 1 | 1 | | 2 | 2 | 1 | 6 | 4 | 55 |
| 輸送用機械器具 | 2 | 2 | | 2 | 1 | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | | 1 | 12 |
| 精密機械器具 | 2 | | | | 5 | | | | | 1 | 2 | 4 | 3 | 3 | 20 |
| その他 | 3 | 2 | | 2 | | 1 | | | | | | 1 | | | 9 |
| 小計 | 118 | 28 | 11 | 30 | 11 | 9 | 3 | 3 | 3 | 5 | 6 | 8 | 11 | 11 | 257 |
| 非製造業 | 5 | 3 | | 1 | | | | | | | | | | | 9 |
| 合計 | 123 | 31 | 11 | 31 | 11 | 9 | 3 | 3 | 3 | 5 | 6 | 8 | 11 | 11 | 266 |

(注) 非製造業は、誘致当時は製造業であったが、その後業種を転換したものおよび火力発電所である。

(資料) 『秋田テクノポリス開発構想』(S58.3) 11ページ。

金属製品製造業、衣服・その他繊維製品製造業等が相対的に高く、しかも、全体として構造不況業種が多いこともあって東北6県の中でも低い水準にある(図-1)。30年代からの工業化政策が決して成功してこなかったことの表われである。

臨海型の工業化政策が行き詰まりを示す一方で、電気機械器具製造業、精密機械器具製造業などのいわゆる先端産業、高付加価値組立加工型産業が伸びてくる(表-1)。県の産業政策としても、一方で臨海工業用地の整備を進めながら、先端産業の誘致、テクノポリス開発へと重点を移行させていく。

③ テクノポリス地域の指定

昭和56年6月、秋田地域は、国のテクノポリス基本構想策定地域に選定される。秋田県、秋田市、河辺町、雄和町は、57年3月、「秋田テクノポリス基本構想」を策定している。

「秋田テクノポリス開発構想」が、秋田県、秋田市、河辺町、雄和町によって発表されるのが、58年3月である。この構想は、サブタイトルを「豊かな資源を未来へつなぐ臨空港テクノポリス」とし、次の基本目標設定がなされている。⁽²⁾

- ① あらゆる面から創造的技術革新にとりくむテクノポリス
- ② 秋田の特性を生かし、制約をバネにして発展するテクノポリス
- ③ 時代の方向を見定め、積極的に対応するテクノポリス
- ④ 国際的視野に立ち、世界に誇る産業・技術・文化をめざすテクノポリス

テクノポリスは、「明日の秋田を実現していくためのプロジェクト」と位置づけられてゆくが、この策定にあたって一番の問題は、これまでの産業開発政策、産業基盤整備政策についての総括なしに、新しい国の動向に乗って進もうとしていることである。これまでの開発も、出稼ぎ解消、若者の県内定着あるいは地域格差是正を目標に、計画変更ごとに大規模化をねらってきた。しかし掲げた目標を達成することはなかった。そして開発事業の規模が大きかった割には、工業化そのものも十分進展しなかったのである。その先行投資の付は県

民の負担となろうとしている。

これまでの失敗の原因は、外来型の誘致政策であったために、遠隔地で港湾条件の良くない日本海地域の臨海部を企業が敬遠したことである。企業の立地動向、立地選択に何ら拘束力を持たない自由経済体制の下では、産業基盤整備と誘致条例による優遇措置だけで企業立地させることはできない。立地選択権を持っているのは民間企業側であり、利潤採算の見通しがなければ企業の工場進出はありえないからである。

秋田県は、「重点的に育成、導入を図る先端技術産業の分野」として、次の4分野をあげている。

- ① エレクトロニクス・メカトロニクス関連産業
- ② 新材料産業
- ③ 資源・エネルギー開発産業
- ④ バイオテクノロジー産業

ここに言う「資源・エネルギー開発産業」の具体的業種は、資源エネルギー開発エンジニアリング、産業用ロボット（鉱山用ロボット等）である。これは石油・天然ガス資源の賦存（埋蔵量不明）や秋田大学の鉱山学部の存在によるものであろう。あとの3分野は、全国のテクノポリス地域が等しく掲げているものであり、秋田地区が企業によって選ばれる保証はない。

④ テクノポリスにおける「内発」と「導入」

秋田テクノポリス構想が、それまでの工業開発計画とやや異なるところは、「集積は、導入、内発の両面から進める」とか、「県内企業の技術の先端化をめざす『内発』、県外からの企業誘致による『導入』による先端技術産業の集積形成をめざし……」等と、「内発」的発展を構想の中に入れてきたところである。外来型の経済開発が生み出した地域経済内の矛盾を反映したものと言える。しかしながら、構想全体（表-2）を見ると、依然として外来型の開発となっている。55年時点で、テクノポリス圏域内の工業出荷額は約2,900億円である。この中には、既に進出したIC、フェライト磁性材料等の企業の出荷額も含まれている。これに対して、新規導入企業の75年の出荷額目標は2,600億円の大

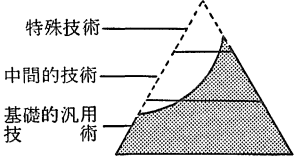
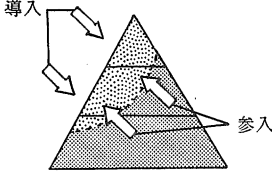
きさであり、しかも、技術基盤構造から見た導入企業の位置は、図-2のように、特殊技術のほとんど全てと、中間的技術、基礎的汎用技術にわたっている。地元既存企業のハイテク化が課題となっていることは確かであるが、先端技術産業のまさに「先端」の部分は、導入企業に依拠する構想になっているわけである。この点から見れば、やはり外来型開発が基本となっていると言わざるをえない。

表-2 秋田テクノポリスにおける工業開発の目標水準

(昭和55年価格)

| | 昭和55年 | 昭和65年 | 55～65年平均伸率 |
|-----------------|---------|---------|------------|
| 工業出荷額(億円) | 2,872 | 5,850 | 7.4% |
| 工業付加価値額(億円) | 897 | 1,875 | 7.7 |
| 工業従業者数(人) | 14,799 | 19,700 | 2.9 |
| 工業付加価値生産性(万円/人) | 606 | 952 | 4.6 |
| 人口(人) | 304,823 | 361,000 | 1.7 |
| 0歳～14歳(人) | 66,598 | 67,600 | 0.1 |
| 15歳～64歳(人) | 214,643 | 253,600 | 1.7 |
| 65歳～(人) | 23,582 | 39,800 | 5.4 |

(資料) 『秋田地域開発計画』(S58.11) 12ページ。

| 項目 | 現 状 | 目 標 |
|------|--|--|
| 技術基盤 | <p>秋田県工業の技術基盤構造は、基礎的汎用技術において欠落分野を含み、中間的技術、特殊技術における集積も少ない。</p>  <p style="text-align: center;">現在の構造</p> | <p>地域中核企業を育成するとともに、先端技術を軸とする中核的企業の導入を進めることにより、立ち遅れている秋田県工業の技術基盤構造を強化する。</p>  <p style="text-align: center;">将来の構造</p> |

(資料) 『秋田テクノポリス開発構想』(S58.3) 10ページ。

図-2 導入先端産業の位置

テクノポリスは、秋田だけでなく全国の構想がそうであるが、「産」、「学」、「住」、を結合させた新しいポリス（都市）建設の構想である。「産」は先端技術産業であるが、「学」は、研究開発機能である。

秋田では、研究開発体制として、「秋田テクノポリス開発機構」が、59年2月に財団法人として設立されている。この機構の業務は、①業務保障（研究開発型企業に対する債務保証）、②調査研究（新情報システムに関する調査研究、高度技術に関する諸調査）、③研修指導（経営者研修、技術者研修、シンポジウム、セミナー）、④関連事業（共同研究助成、産学官交流支援、情報提供）などとなっていて、これによる企業技術の高度化を図ることにしている。役員は、理事長が佐々木県知事、副理事長が秋田商工会議所会頭、理事には経済界代表、行政代表のほか秋田大学の鉦山学部長と医学部長が名を連ねている。⁽²⁾ここが中心となって、「産・学・官連携による研究開発体制を整備する」こととなっている。⁽³⁾関係する研究機関は、秋田大学の医学部と鉦山学部（教官404名）、同地下資源研究施設、公設試験研究機関（脳血管研究センター、衛生科学研究所、工業技術センター、醸造試験場、農業試験場、計180名）、民間では同和鉦業の半導体材料研究所、小坂研究室、情報機関では工業技術センター、県中小企業振興公社、中小企業情報センター、中小企業経営指導センター、秋田経済研究所などである。これだけでは十分でなく、新たに秋田大学に情報工学科、生命科学科の新設、大学院博士課程の設置、資源・材料研究センターの設置（地下資源研究施設の拡充）、県工業技術センターにバイオテクノロジー部門の付加など、研究機関の拡充、新設、誘致、連携と集約化などをあげている。

テクノポリスの産業は、絶えざる技術の最先端化が宿命であるため、研究開発が重視される。しかし、そこには、2つの点で越え難い矛盾がある。その1つは、開発機構をつくっても、立地企業にとって価値の大きな技術は、他企業に利用される危険を持つ公開・交流の場には持ち出されることはない。公開すれば、その時点から最先端技術ではなくなってしまうからである。このことは、九州各県のテクノポリス調査でも関係者から証言を得たことである。したがって、先端技術でなくなったものしか公開・交流されないし、「学」が入っ

た「産」との共同研究も、「産」である企業、個人研究グループの意思により公開・交流が抑制されることになる。これでも、極度に技術水準の低い中小の企業や地方企業にとっては、技術水準の向上に役立つ場合もあろう。しかし、それは、先端技術産業という問題ではないし、基本的目標をかかげられている「世界に誇る産業・技術・文化」とは大きな距離を隔てた水準でしかない。

もう1つの点は、研究開発と情報は、東京圏が中心であり、ここ数年とくに急テンポで東京圏に集積してきている。地方での研究開発は、一般に、せいぜい応用技術開発の範囲であり、秋田のような地方（秋田圏だけでなく、他の地方も同じことだが）における「先端技術開発」には、現在の体制のもとでは明らかな限界が存在している⁽⁹⁾。したがって、例えば、秋田日本電気(株)がNECグループの一員として56年6月に設立され、ICやLSIを生産しているが、その研究開発は秋田で独自に（あるいは「開発機構」で）やられるわけではない。国内94社、海外38社（58年9月現在）を持つNECグループの中でいわばクロズドシステムにより研究開発・製品開発が行われるのである。秋田日本電気は、グループの中で「分身生産会社」という位置づけがなされている。

⑤ 「住」計画の問題点

テクノポリスの第3の柱である「住」は、秋田で最も遅れている分野ではないだろうか。59年の現地調査で知り得た限りでは、県立中央公園の整備以外には都市機能の整備が余り進んでいなかった。開発構想の整備目標には、ローカルエネルギー開発とその利用システムの開発、生活情報システムの導入、耐雪性に優れた新交通システムの整備、雪と調和する社会環境の整備、雪と調和するコミュニティ活動の強化、生活様式の創造、雪国問題に対する総合的取り組み体制の強化、国際化等々の目標があげられている。ニュータウン開発や駅前再開発でなく、秋田圏の雪に耐性を持つ都市環境と生活様式の創造をしていくという目標は、日本海沿岸地域の将来にとっても望ましいことであるが、具体的な進捗状況と見通しを知ることは出来なかった。テクノポリスの施策として「ソフト、ハード両面にわたる条件整備」、「美しい自然と一体となった雪国秋田の望ましい「まちづくり」」の方向から要請される機能整備についても重要な

施策」と前文に書かれているが、「施策の内容」には、公園、医療機関、福祉施設、文化・体育施設といったハードな整備のほかは、第3セクターによるCATVの整備があるくらいで、新しい都市環境、生活様式の創造への施策は具体的に提示されていない。

秋田テクノポリスは、臨空テクノポリスとして注目されたこともあったが、このままでは、先端技術産業の工場誘致が一定なされるものの、定住のための都市機能整備が弱体のまま終わってしまうのではないかと危惧される。秋田県が58年11月に策定した『秋田地域開発計画』には、「工業開発の促進に伴う居住環境の整備方向」が示されている。居住環境については、これ以外の記述はない。そこに示されている居住環境の整備というのは「新規市街地の整備」であり、ニュータウンとしての「秋田臨空港新都市の整備」である⁽⁸⁾。旧市街地と周辺地域の居住環境の整備計画がなく、いくつかの施設整備計画が点々として描かれているだけで、あとは導入企業のための工業用地と新市街地だけだということ、秋田テクノポリスが、ポリス（都市）計画のないテクノ計画という不十分性を内包していることに他ならない。

(2) 長岡テクノポリスの開発

① 臨海開発から内陸開発へ（新潟県長期計画）

新潟県は、昭和38年から新潟東港臨海工業地帯建設事業を進めてきた。事業は新潟市北東部、聖籠町西部、豊栄市北部に工業用地 920 haと港湾を整備するものである。59年6月現在、進出企業は、鉄鋼、石油、化学、電力、肥料等29社、うち操業中の企業は23社ある⁽⁸⁾。

新潟県の長期計画は、45年に、60年を展望した『県勢発展のための長期構想』を策定したが、その後の石油危機、低成長への移行に伴い、51年11月に『新潟県長期総合整備計画』（以下『長期計画』と略記）を策定している。『長期計画』は、45年計画においても課題とされていた若年層の県外流出や高齢化への対処のほか、高速交通ネットワークの整備に対応した諸施策の推進、産業構造の高度化などの地域課題に対して基本方向を定めたものである。

51年の『長期計画』における工業振興は、既存中小企業の振興と新規工業立

地の促進から成っている。

新規の工業立地の促進は、「新潟東港地区臨海工業地帯を中核的工業基地として位置づけるとともに、対岸貿易基地、エネルギー供給基地としての機能充実に対応した業種の立地を進める⁽⁶⁴⁾」こととしているが、より積極的位置づけは内陸工業団地の整備におかれている。すなわち、「今後の工業基地の整備は主として内陸型団地の形成を目指す⁽⁶⁵⁾」との方向づけを与え、主要事業として、次の事業があげられている⁽⁶⁶⁾。

- 内陸工業団地整備

17カ所 850 ha

| | | | |
|---|-----------|-----|--------|
| { | 県主導の公的整備 | | |
| | 30 ha規模 | 3カ所 | |
| | 50 ha規模 | 5カ所 | |
| | 市町村計画 | | |
| | 20 ha規模以上 | 9カ所 | 513 ha |

- 農村工業導入

56カ所 381 ha

- 新潟東港臨海工業基地整備

工業用地計画 1,110 haのうち未買収分 543 haの買収を完了する。

工業振興のもう一つの柱である中小企業の振興については、経営の近代化（研修機能の強化、金融制度、共同事業の推進）、経営基盤の強化（集団化、共同化、団地化）、技術水準の向上、販路の開拓があげられている⁽⁶⁷⁾。

中小企業の振興が県施策の柱となるのは、地場産業が新潟県の産業に重要な位置を占めているという背景がある。中小企業庁の『昭和54年度産地概況調査結果』によると、年間生産額5億円以上の産地が全国で398産地あるが、新潟県は、県別にみて5番目に多い17産地ある。17産地のうち生産額が大きい順に見てみると、米菓（下越・中越地区）675億円、十日町市絹織物520億円、五泉市・村松町ニット418億円、燕市・吉田町他金属ハウスウェア316億円、燕市金属食器293億円、栃尾市合織織物272億円、五泉市白生地絹織物202億

表-3 新潟県の産地が県製造業に占める割合

| | 生産額 | 従業者数 | 輸出額 |
|-----|------|------|------|
| 食料品 | 20.1 | 30.8 | 59.3 |
| 繊維 | 67.0 | 46.5 | 93.0 |
| 衣服 | 22.2 | 9.1 | — |
| 家具 | 18.1 | 12.9 | — |
| 金属 | 25.2 | 33.0 | 69.5 |
| 合計 | 13.9 | 16.9 | 27.0 |

(資料) 新潟県経済社会リサーチセンター・新潟県雇用開発委員会『新潟県地場産業の構造と雇用吸収力に関する調査結果報告書』1981年3月、28ページ。

円、見附市ニット 195 億円、三条市作業工具 162 億円、見附市合繊織物 159 億円など、いずれも大きな生産額となっている。これらの産地は、県全体の製造業において、生産額で13.9%、従業者数で16.9%、輸出額で27.0%を占めている(表-3)。このような地場産業産地の実力が、県商工施策の背景にある。

② テクノポリス開発と企業

ところで、51年の『長期計画』で方向づけられていた内陸工業団地整備への重点移行は、その後、長岡テクノポリス計画として進展していく。

長岡テクノポリスの経緯をみると、昭和56年6月、建設調査地に指定され、ただちに設置された基本構想委員会は、57年4月に「長岡テクノポリス建設基本構想」を提出、58年5月「長岡テクノポリス開発構想」、同年11月「長岡地域開発計画」、59年3月、テクノポリス地域に指定されている。

長岡テクノポリスは、基本理念に「信濃川テクノバレー」をうたい、最終的には、都市型産業群、地域資源活用型産業群、高次システム産業コンプレックスの形成を図るというもので、ファッション産業、新素材産業、バイオテクノロジー産業の育成が重視されている。この構想は、先行していたプロジェクトの長岡ニュータウン建設(計画人口4万人、1,083ha、事業主体は地域振興整備公団)、高速交通体系(上越新幹線、関越・北陸両自動車道)、学術・研究機関(長岡技術科学大学)を活用した「産・学・住」が一体となったテクノポリスの形成をめざしている。これらの先行プロジェクトのうち、長岡技科大は53年

に開校し、上越新幹線は57年に開通し、自動車道の建設も進んでいて、政治力を生かした整備の進捗が基盤となってきた。ただニュータウンについては、個人の住宅建設に負うところが大きく、59年の現地調査時点では、売れ残るのではないかとの見方が地元自治体にもあった。

工業団地としては、地域振興整備公団が、新産業センター（80ha）と雲出地区工業団地（75.7ha）の造成を進めており、長岡地域土地開発公社が、長岡工業導入団地（33.4ha）と長岡市南部工業団地（48.5ha）の造成を進めている。合わせて237.6haになる。これに対する立地状況は、テクノ法施行後1年で9件あった（表-4）。法施行の前月にアルプス電気(株)が進出しており、好調な滑

表-4 テクノ法施行（58.7.15）後の立地企業（長岡テクノポリス）

| 年月 | 企業名 | 面積(m ²) | 投資(億円) | 製造予定製品名 |
|-------|----------|---------------------|--------|-----------------|
| 58. 8 | 井上高速機械 | 2,250 | 1.56 | NCフライス盤 |
| 9 | ケミコン精密 | 7,893 | 3.46 | フロッピーディスク、ドライブ等 |
| 59. 1 | 東京特殊電線 | 33,017 | 28.99 | CRTディスプレイ装置 |
| 2 | 和同マシナリー | 5,688 | 3.52 | NC工作機械 |
| 3 | ユー・ビー・アル | 6,479 | 4.66 | 薄膜形成装置 |
| 3 | 長岡プレジジョン | 2,125 | 1.95 | CNC機器<増設> |
| 4 | ヨネックス | 34,688 | 17.08 | スポーツ用品(ラケット) |
| 5 | 丸五技研 | 6,666 | 2.63 | プリント配線基板 |
| 7 | ユニオンツール | 49,586 | 29.61 | クロストローラーガイド特殊工具 |

(資料) 長岡市調べ(59.8.20現在)

り出しをしていると言えよう。

アルプス電気の長岡進出動機は、テクノポリス構想との関係でなく、条件に適した土地があったからだ、と企業側は説明している。同社の本社は東京にあり、国内外に事業所、営業所を持ち、年商2,850億円(昭和58年3月)、他に国内の東北アルプス(株)、アルパイン(株)と海外関連企業を持つエレクトロニクスのメーカーである。長岡工場の建設はあくまで企業戦略からであり、テクノポリスに多くの期待を持っているわけではない。地元を求めるものは、技術者のための居住環境整備と大学との交流である。しかし、長岡市側は、テクノポリス

の優良企業という見方をしており、双方にやや食い違いがある。

企業誘致をどこまで進めうるかがテクノポリスの成否を分ける仕組みになっているが、地元にも古くからある企業のハイテク化も計画の要素である。長岡市が推奨するネミック・ラムダ(株)は、ハイテク企業として計画の中で期待されている企業である。ネミック・ラムダは、45年に日本電子メモリ工業(株)として設立され、NASAの技術開発から生まれたスイッチング・パワーサプライを国内で初めて標準化した企業である。48年に長岡工場を開設、53年にアメリカのヴィーコ・インスツルメンツ社 (VEECO INSTRUMENTS INC.) との合併会社、ネミック・ラムダ株式会社となった。「多品種・中量生産」のマーケティング方式を守っているベンチャービジネスであり、自社での製品開発に努力している。長岡市への進出は田中角栄氏にすすめられたからであり、テクノポリスよりずいぶん以前のことである。ネミック・ラムダ(株)にとってテクノポリスへの期待は、大学との交流である。

③ 長岡技科大と産学一体

一方、期待される側の国立長岡技術科学大学は、新構想大学として設立された大学院に重点を置いた工学系の大学である。大学発行の概要には、「民間企業等との連携の企画推進を図る等、産学一体による共同研究を積極的に推進するうえで、本学の中核的な役割を担う機関として技術開発センターを設置、産学一体のプロジェクトチームを編成し、開発・研究の推進を図っている」と記されている。民間企業等からの委託を受けるほか、次の3つの形態で共同研究を推進している。①企業等から研究者のみを受け入れる。②企業等から研究者と研究経費を受け入れる。③企業等から研究者と研究経費を受け入れるとともに、大学も研究経費の一部を負担する。この共同研究とは別に、大学の「技術開発センター」で大学固有の事業として、「企業が当面している技術開発上の問題の提供を受けるとともに、当該企業の研究者・技術者および研究経費を受け入れてプロジェクト研究を行って(る)。」このほか、民間企業から特定の研究分野(研究者)を指定した奨学寄附金の受け入れ制度、長岡技科大振興財団の財団賛助会員である企業のかかえる技術開発上の問題について教官が相談

員として相談する制度、民間企業等の現職技術者を受託研究員として受け入れる制度などがつくられている。⁽⁴⁰⁾

テクノポリス地域は、どこでも産学共同が推進されているが、その場合、秋田のようにテクノポリス開発機構がつくられ、これがパイプとなっている。長

表-5 長岡テクノポリスの目標水準

| | 昭和55年 (実績) | 65年(目標) | 55～65年 平均伸率(%) |
|------------------|---------------|---------|-------------------|
| 工業出荷額(億円) | 2,273 | 6,167 | 10.50 |
| 工業付加価値額(億円) | 925 | 2,618 | 10.96 |
| 工業従事者数(人) | 20,610 | 29,947 | 3.81 |
| 工業付加価値生産性(百万円/人) | 4.49 | 8.74 | 6.89 |
| 人口(人) | 180,259 | 225,000 | 2.24 |

(資料) 新潟県企画調整部企画課「長岡テクノポリスの概要」1984年4月、10ページ。

岡にも「長岡テクノポリス開発機構」が58年3月に設立され、事業の内容に、学術・研究機関との連携による研究開発機能の強化がうたわれているが、長岡技科大の存在は、また格別の意味を持っていると言ふべきであろう。

以上のような諸施策によって、長岡テクノポリスの目標水準は、表-5のように設定されている。工業出荷額の年平均伸び率は、10.5%という高さである。

(3) 富山・高岡新産都市の破たんとテクノポリス

① 新産都市の失敗

日本海地域で工業化が地域開発政策として展開された地域は、秋田や新潟と大差ない経緯をたどっている。富山の場合もそうである。

富山・高岡新産都市は、昭和39年4月に指定を受けた。石油精製を中心とした企業誘致、臨海工業地帯の建設、約8万人規模のニュータウン——「北陸地方の開発拠点」、「中部工業圏の副次的拠点」にするのが当初計画であった。

新産都計画の前に、富山新港を掘込式で建設する事業が始まっていた。この事業をとり入れた臨海工業地帯の建設である。富山県政は、当初、石油化学、鉄鋼、火力発電のコンビナートの建設構想をえがいていたが、通産省や経企庁

から再三の見直しを求められ、39年12月の基本計画で石油・鉄鋼コンビナート構想がはずされ、石油コンビナートでなく「石油精製」だけが言葉として残る。⁽⁴⁾

立地はアルミ中心に進められ、住友化学、日本線材、住友電工、アイシン軽金属、スズキ軽金属、富山軽金属等の企業のほか、富山共同火力発電⁽⁵⁾が建設される。しかし、構造不況業種であるアルミ産業は減産に追い込まれている。東洋工業の自動車輸送部門である富山流通センターも立地するが、56年には撤去されてしまった。

富山の臨海開発計画と実態は、表-6を見ると明らかだ。工業用地は半分以

表-2 富山臨海工業用地

| | 工業用地 | 誘致企業数 | 従業員 | 企業の種類 |
|----------|-------|--------|---------|----------------|
| 39年計画(A) | 894万㎡ | 34工場 | 16,800人 | 石油、鉄鋼、機械、化学、非鉄 |
| 57年実績(B) | 416万㎡ | 40社 | 3,229人 | アルミ、木材関連、流通基地 |
| (B)/(A) | 46.5% | 117.6% | 19.2% | |

(資料) 『幻の繁栄 新産都市二十年の決算—富山・高岡の場合—』169ページ。

上が売れ残り、雇用実績は20%に満たない。この間、大気汚染の健康被害、死者も出た。水質、騒音、振動などあらゆる公害があらわれ、海水浴場もなくなった。

計画では、臨海工業地帯の工業出荷額は55年に1,800億円、うち石油石炭、化学、鉄鋼が59%を占めるはずであったが、達成率29.9%⁽⁶⁾、新産都市区域内の臨海工業地帯の割合は、わずか6.7%に終わった。産業政策として失敗であったことは明らかである。工業立地が進まなければ、工業用水もニュータウンも余ってくる。この面でも県財政の持ち出しが大きい。

富山・高岡の新産都市計画は、地方経済界の意向ではなく、行政ベースで進められた。民間企業が新事業分野に進出してこれだけの売れ残りと出費で行き詰まれば、担当者が責任をとるのはもちろん、企業倒産に発展しかねない。しかし、知事は長期間再選されてきたし、県行政担当者はそのままである。後始

末もせず、新しくテクノポリス計画に移っていくのは、どう見ても責任ある地方行政とは言えない。新産都市計画の始めから、富山県経済同友会等は、県の石油依存、素材供給、資源多消費型産業誘致には批判的だったという。この点について、『幻の繁栄 新産都市二十年の決算』に関係者2人の次のような発言が紹介されている。⁽⁴³⁾

「大消費地から離れ、交通輸送にも難点の多い富山県に、県外の基幹企業が二つ返事で来るはずがない。それよりも既存産業の育成にこそ力を入れるべきだ、というのが当時の経済界の常識的な意見だった」。(密田正吉・当時の経済同友会幹事)

「全国各地で同じ型の臨海工業団地をつくっていは、工業用地が埋まるはずがない。無批判に国の新産計画に乗るのは危険だ。折りに触れ警告してきたのだが……」(田中儀一郎・県中小企業団体中央会会長)

② 「内発型」テクノポリスの内実

いま富山県は、テクノポリス開発に進んでいる。新産都市への反省があったのか分らないが、次のように内発的發展が強調されている。

「富山テクノポリスは、既に集積した多様な工業が先端技術化することによって發展する『内発型』を主軸にして、県外からの先端技術産業の参入を
図る『導入型』を加えて、一体となった産業發展を期するものである」。⁽⁴⁴⁾

内発的發展を取り入れようという記述は、長岡テクノポリスにも見られたところである。外来型の地域開発だけでは失敗するという認識は、日本海沿岸地域において共通して始まっているのかもしれない。しかし、計画に具体化されているかと言えば、長岡の場合もそうであったが、富山の場合もその不十分さは否定し難い。企業誘致のため、大規模工業団地としての富山八尾中核工業団地、あるいは単独整備用地、工業系用途地域内未利用地が十分に用意されているが、「内発型」に関係する既存企業のためには小規模団地が予定されているだけである。既存企業を「主軸」に經濟發展を図ろうとすれば、その拡張、増設、団地化等も課題となるであろうが、用地計画を見る限りでは、「主軸」が未だ企業誘致にあると考えざるを得ない。

富山県の重化学工業化率は、全国平均（64%）よりも10ポイント程高く、前述のようにアルミ中心である。この素材型産業を高度組立加工型産業へと伸ばし、更には先端技術産業へと展開していくことは、そもそも素材面から見て可能かどうかとも検討される必要がある。富山県が構想しているテクノポリスは、メカトロニクス、新素材、バイオ・インダストリーの3分野である。現状ではそのための素材が少なすぎるのではなからうか。このような主体的条件とともに、新産都市の時に田中儀一郎中央会会長が指摘していたように「全国各地で同じ型」の先端技術産業を志向している今日、はたして富山でもそれで行けるのか、客観的条件を冷静に見ておく必要がある。先端技術産業の地方分散、地方立地は、テクノポリス地域ならどこでも良いというわけではないからである。

なお、テクノポリス開発機構として、(財)富山技術開発財団がおかれ、債務保証、技術研究助成を行ない、また、技術交流センター、インダストリアル・デザインセンターの設置・運営を行うことになっている。構想に述べられているような「『内発型』を主軸に」するためには、技術開発財団が既集積工業の技術等の開発にどこまで貢献できるかが、ポイントになるだろう。

4 「日本海時代」をめぐる二つの選択肢

(1) 現代日本経済における日本海沿岸地域

以上、三全総と地方開発促進計画、及び工業開発の推移と現状から、日本海沿岸地域の位置づけと実態を見てきた。工業以外にも見落とせない分野としてエネルギー・食糧問題にからむ日本海沿岸地域の位置づけがある。これらの問題領域に関する調査結果の検討は、紙幅の関係で今回は割愛せざるを得なかった。

日本海沿岸地域は、かつての北前船の時代には経済的、文化的に繁栄する地域であった。その衰退後、常に「表日本」との関係でのみ位置づけられてきた。その位置づけは、現在、次の4点に集約できよう。

第1に、工業における「表日本」（大都市圏）の受皿としての位置づけであ

る。

大都市圏の過密対策としての地方分散の受皿である。このことは、先述のように開発計画書にも明記されているところである。単なる過密対策でなく、公害・環境問題が社会問題となる中で、まず重化学工業の受皿開発が臨海工業地帯の開発として展開された。ところが、産業構造の変化、業界の過剰生産と不況等を踏まえた企業戦略の結果、受皿として造成した工業用地は売れ残り、また進出した工場が閉鎖される等の悲惨な状況が生まれている。

日本海沿岸に位置する7県の工業用地分譲状況は、表-7のような現状にあ

表-7 工業団地の状況

(単位: ha)

| 地域 | 団地用地 | 用地面積 | 分譲済面積 | 分譲率(%) | 分譲中面積 | 未造成面積 |
|---------|----------|----------|----------|--------|---------|----------|
| 全 国 | 50,109.7 | 32,759.1 | 18,387.7 | 56.1 | 5,828.1 | 10,628.1 |
| 日本海沿岸 | 3,823.1 | 2,703.2 | 1,493.3 | 55.2 | 777.7 | 598.6 |
| 秋 田 | 382.9 | 327.4 | 120.5 | 36.8 | 139.5 | 124.8 |
| 山 形 | 615.2 | 457.2 | 324.9 | 75.0 | 114.3 | 0 |
| 富 山 | 480.5 | 421.4 | 281.4 | 66.8 | 140.0 | 0 |
| 石 川 | 550.4 | 364.0 | 218.5 | 60.0 | 119.5 | 5.9 |
| 福 井 | 1,334.0 | 818.7 | 408.7 | 49.9 | 226.6 | 417.6 |
| 鳥 取 | 324.3 | 216.5 | 128.2 | 59.2 | 18.3 | 70.0 |
| 島 根 | 135.8 | 98.0 | 11.1 | 11.3 | 19.5 | 43.3 |
| 日本海沿岸以外 | 46,286.6 | 30,055.9 | 16,894.4 | 56.2 | 5,050.4 | 10,029.5 |

(注) 1. 都道府県、又は都道府県法人の保有分のみ(昭和59年2月調査)。

2. 『財政と地域開発』(昭和60年度版)514ページより作成。

る。55.2%が分譲されただけである。企業立地が臨海部から内陸へ向かっている現在、臨海部の造成地を未分譲のままかかえることは地方自治体の負担を強め、工業用地価格の上昇で益々売れなくなる。全国平均的な誘致条件では分譲困難のため、富山県、鳥取県では破格の優遇措置が出されてきた。富山県では「富山新港工業用地における譲渡価格決定制度」を設け、地域経済への波及効果の程度に応じて、価格を25%まで割引くというものである。57年度に設置し適用は61年度まで。それまで14,000円/m²であったものを12,500円に引き下げ

これの75%にするのであるから、実質33%の値引きである。鳥取県では、「企業立地促進補助金」を61年1月から実施する。大型工業団地の竹内工業団地（境港市、臨海埋立）に進出する企業に対し、土地取得価格の20%、最高10億円まで補助する。また、県下全域を対象に機械製造業の進出に対して、設備投資額と雇用人員に応じ1企業当り3,000万円から2億円の補助金、ソフトウェア開発企業や研究所併設の場合は更に1億円上積みする。竹内工業団地に入る場合には、最高13億円の補助が付けられることになる。同様な方式は他にあるが、これまでの最高額は北海道の12億円、石川県の10億円であったから、これを上回ることになる。富山県、石川県、鳥取県の「土地のバーゲンセール」は、日本海沿岸の位置と悲哀をいかに物語っている。

既に述べたように、受皿づくりは臨海部から内陸部に重心を移してきた。通産省の諸調査からみても、東北、とくに南東北地方への先端技術産業の移動・立地があり、その新しい受皿としてテクノポリス開発が進められている。これは、ほとんど純然たる工場機能の立地であり、研究機能の併設はない。東京大都市圏に研究・情報機能を置いた工場の立地であるため、企業戦略に左右される。期待されたICは、60年春から生産能力の過剰が問題となりだした。全国どこも印を押したようなエレクトロニクス、新素材、バイオテクノロジーの企業誘致では、受皿を造っても臨海工業用地の二の舞になりかねない。個別企業の利益からすれば、多くの地方に受皿づくりが進むことは選択の幅を広げることになり、地域間競争により土地価格の下落等の好条件が備わることになるが、開発地域にとっては財政破たん等の深刻な問題となる。テクノポリス地区をはじめとする内陸部の問題は、日本海沿岸地域にとって、これから重要な問題となろうとしている。

第2に、日本海沿岸部は、諸計画にも盛られていたように、「対岸貿易」の拠点としての位置を持ってきた。日本経済全体の中でその位置づけがなされたというよりも、各関係県が独自に名乗りを上げたという面もある。

対岸貿易の問題は、日本海の対岸諸国（韓国、北朝鮮、中国、及びソ連）との経済交流の発展として、総論では推進の気運が強い。日本海沿岸地域の発展

を展望する時、対岸貿易は重要な柱となることは間違いない。しかし、対社会主義国との政治、外交上の問題が絡められており、また、発展途上国の追い上げ問題もあり、抜本的な打開がなされていない。根本の問題は、我が国における平和国家の建設がなされていない、むしろ逆方向に進んでいることであろう。つまり、平和、外交面における対岸貿易の基礎条件が未整備なためである。

対岸貿易のためということで港湾整備が進んできたが、それにより港町が栄え、貿易によって地場産業が繁栄するようになった例は聞かない。山形県の酒田港の整備と臨海工業用地の整備も行われたが、港湾の岸壁にはシベリアからの外材が積まれている。貿易が行われている証拠には違いないが、それ以上のものではない。工業用地には閉鎖された住軽アルミの工場がぽつんとあり、共同火力が建設されているだけである。外材が東北地方の林業を圧迫しているのであれば、なおさら地域開発とは逆の存在となる。

第3に、原子力発電をはじめとするエネルギー供給基地としての位置づけである。

福井から山陰にかけて、「原発銀座」の異名をとる原子力発電所の集中立地がある。日本海沿岸部は、火力も、水力も「表日本」への電力供給基地になっている。昭和45年は、3月に日本原子力発電の敦賀原発が、つづいて12月に関西電力の美浜原発1号炉が営業運転を開始し、若狭湾沿岸への集中立地を始めた年である。それ以降、年平均40~50万kw増で一直線に増加している。大都市が嫌なものは、日本海沿岸をはじめ遠隔地に、という発想が原発立地に如実に示されている。原発立地のあり方は、国土開発における日本海沿岸地域の位置づけを象徴していると言ってよい。また、原発立地は、原発交付金等を通じて地域社会の自立への意欲を麻痺させる役割を果たしている。安全性の問題は重要な問題であるが、地域開発論としても今後検討すべき課題である。

第4に、食糧基地としての位置づけがある。日本海沿岸には、秋田、山形、新潟など米どころがあり、この地方の農業、あるいは農林漁業の正常な発展が、全国的な食糧供給という重要な役割を担うことは有りうることである。食糧資源の移出を通じて地域経済社会の安定的発展が図られれば、それは望まし

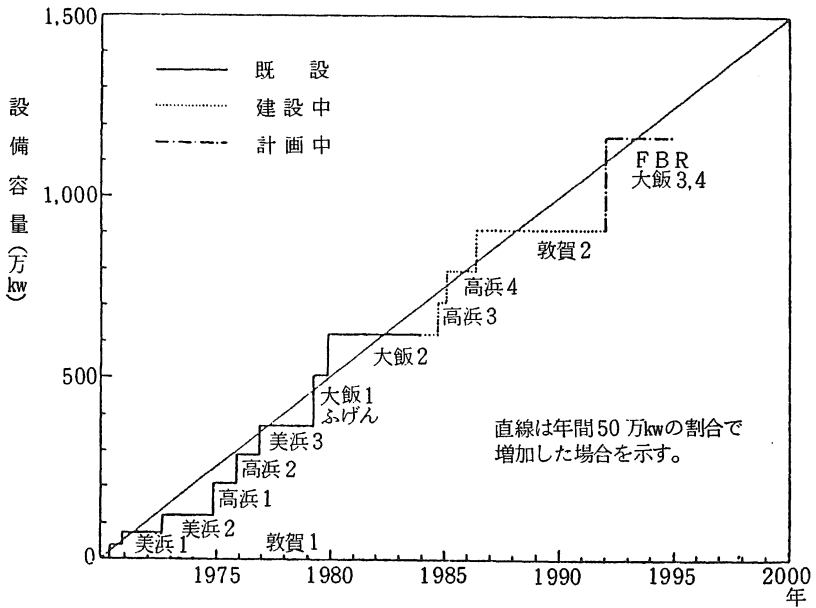


図-3 福井の原子力発電の設備容量

(資料) 日本科学者会議福井支部編『地域を見直す』363ページ。

いことである。

しかしながら、現状と推移を概観すると、そのような正常な発展とは言い難い。農業、農村の疲弊が進む一方で、国の食糧基地化政策は、いびつな形で進展してきた。その一例が、八郎潟(秋田県)、河北潟(石川県)、中海(島根県・鳥取県)の干拓事業の推進政策である。そのいずれにおいても、深刻な営農問題と環境破壊問題を生みだしている⁽⁴⁶⁾。過去10年間に、農地は田を中心に30万ha⁽⁴⁷⁾減少してきた。その全てが避けられない減少であったとは考え難いし、減少分を干拓事業で少しでも埋め合わせようという安易な政策にも妥当性がない。日本海沿岸地域の食糧基地化政策は、工業化政策と同様に、その見直しが客観的に要請されていると言うべきである⁽⁴⁸⁾。

なぜこのような位置に置かれ、また甘んじて来なければならなかったのか。最大の理由は、地域開発に民主主義が欠落してきたからである。集権的な官

僚機構が確立している我が国では、計画立案が中央官庁からの発想優先となりがちであり、これを地方から支えるシステムとして、県行政の主要ポストに中央官庁の天下り官僚が位置し、強力な補助金行政が統制機能を発揮している。集権的な地域開発行政は、行政施策の遂行システムとしてはやり易いが、地方自治と住民参加がないために、多くの失敗を繰り返してこざるを得なかった。富山県で、地元経済界の意見をも抑えた開発が失敗してきたのも、この一例である。また、住民の広い参加がなかったことが、環境破壊を進め、環境問題を中心とする住民との対立を生んできた。臨海開発と同じ発想で進んでいる3地域のテクノポリス開発についても、今の段階でこの点についての修正を図らないと、臨海工業地帯の開発と同じ結果にならないとも限らない。

まず地域からの発想をし、構想をたて、これを広域的、全国的に調整するシステムが必要である。テクノポリス計画がその方式だという意見が出るかもしれないが、各地域ごとに見たように、新産都市建設と基本を変えているわけではない。

(2) 地域経済活性化対策と内発的発展

テクノポリス構想において、内発的発展の道を組み入れようという契機は、秋田、長岡と富山に見られた。既存の産業に依拠し、地域における資源、人材、技術を有効に活用して地域振興を図る方式が、内発的発展の道である。

そもそも、地域経済振興の方法には、大別して3つの方法がある。第1は、地域産業を新しい時代状況に適合するよう再生、育成する方法であり、第2は、地域産業から新しい産業を生み出す方法であり、第3は、外来型の企業誘致である。第1、第2の方法だけで不十分な場合には、第3の方法も必要であり、企業誘致がいかなる場合も良くないとは考えない。しかし、企業誘致だけでは不十分であり、また、企業誘致を優先的に考えることも政策論として間違いと言えよう。このことは、日本海沿岸地域の開発経過から見ても明らかである。地域外に本社を持つ企業の場合には、生みだされた利潤は本社に集中し、地域経済の拡大再生産に活用されない。つまり、経済活動の成果が地域経済に還元されない。また、企業本社の経営方針が行動の基準であるため、誘致企業とい

えども、進出先の地域の事情よりも企業方針が優先される。臨海部に誘致された住軽アルミ、住友化学等の分工場が縮小、閉鎖していくのは、企業戦略から出た方針によってである。その場合でも、本社が倒産したわけではない。酒田や富山の工場閉鎖や縮小が、企業の採算上好ましかったからである。また、工場用地を造成しても分譲できないのは、進出の判断を下すのが利潤動機でのみ行動する私企業であり、売り手の地方自治体等には規制その他の強制力が何もないからである。

したがって、地域経済の活性化の最も確実な方法は、第1と第2ということになる。大分県から始まった一村一品運動などは、この方式の1つである。今では、農林水産業の地道な振興をベースに、一次産品に加工して付加価値を付け、就業・雇用機会を増加させ、所得水準を高める方策が、あちこちの町村で実施されるようになった。ここでは、その具体例を引くことは止め、政府施策として実施されている制度に限定する。

地域経済の活性化対策としては、多くの省庁が似かよった沢山の事業を持っている。経済産業対策だけのものから総合的な地域政策までその幅は広い。例えば、農村総合整備モデル事業（農水省）、都市農村交流促進事業（同）、新農村地域定住促進対策事業（同）、むらおこし事業（中小企業庁）、沿岸域における海洋利用による地域振興政策（国土庁）、マリノベーション構想（水産庁）、活力ある漁村の形成（同）、テクノポリス構想（通産省）、地域フロンティア技術開発制度（中小企業庁）、地場産業振興センター（同）、まちづくり特別対策事業（自治省）などがある。⁽⁴⁹⁾もちろん事業はこれだけではない。あくまで例示にすぎない。

地域経済の活性化対策事業を自治省も行っている。昭和53年度からの特定不況地域振興総合対策、56年度からはこれを拡充した地域経済振興対策、59年度からは更に地域経済活性化対策として推進されている。この対策事業は、「地方公共団体が中心となって、地域における人材、技術、情報、資源等を効果的に活用した自発的、独創的な経済振興施策を広域的かつ総合的に推進することにより、地域経済の活性化を図ろうとするもの」と⁽⁵⁰⁾されている。その計画期間

は5年間で、活性化のための戦略はおおむね次の7つのパターンで、その複合⁽⁶⁾となっている。

- ① 地域産業構造の多様化，高度化
- ② 地域の人材，技術等を活用した伝統的地場産業の振興
- ③ 農林水産資源の高付加価値化など地域資源を利用した産業の育成
- ④ 先端技術の導入による工業技術の高度化
- ⑤ 商業・サービス業，都市型産業の振興
- ⑥ 広域観光ルートの開発整備
- ⑦ その他（健康福祉関連，ローカルエネルギー関連，教育文化関連等）

このうち②，③などは，内発的発展を企図したものである。計画の具体化によっては，①，⑤，⑥も内発的発展とすることが可能な内容となっている。

事業推進地域に選定されたのは，58年12月に44圏域（第1次推進地域），59年12月に40圏域（第2次推進地域）である。このうち，日本海沿岸地域は，表一

表一 地域経済活性化対策推進地域（日本海沿岸地域分）

| | | | 第 1 次 | 第 2 次 |
|---|---|---|---------|---------|
| 青 | 森 | 県 | 津軽地域 | 青森地域 |
| 秋 | 田 | 県 | 鹿角地域 | 湯沢・雄勝地域 |
| 山 | 形 | 県 | 庄内地域 | 置賜地域 |
| | | | 最上地域 | |
| 新 | 潟 | 県 | 糸魚川地域 | 三条・燕地域 |
| | | | 十日町地域 | 頸南地域 |
| 富 | 山 | 県 | 新川地域 | 高岡地域 |
| 石 | 川 | 県 | 南加賀地域 | — |
| 福 | 井 | 県 | 武生・鯖江地域 | 大野・勝山地域 |
| 京 | 都 | 府 | 丹後地域 | 中丹地域 |
| 兵 | 庫 | 県 | — | — |
| 鳥 | 取 | 県 | — | 西部地域 |
| 島 | 根 | 県 | — | — |
| 山 | 口 | 県 | 萩・阿武地域 | 長門地域 |
| | | | 11 地 域 | 10 地 域 |

（資料）『財政と地域開発』（S.60年度版）438～473ページ。

8のように合計21地域にのぼっている。

なお、この実績については、もう少し経過しないと把握が難しい。

このような内発的発展の方式を取り入れた制度は、多くの事業にある。そのこと自体は、従前の外来型開発の転換の方向性を持つものとして評価されるが問題は、その先にある。その問題とは2つある。

第1の問題は、内発的発展は本来、各地域の自然条件や歴史に規定されて地域ごとに大きな差異が存在するものだが、制度化されてモデルの規格にあてはめられると、発展のエネルギーが歪められかねない。特に補助金で措置する事業となるとその傾向が強くなるし、県が絡むと、担当者の資質と能力にもよるが、画一化の弊害が出てくることは避けられない。四全総の中心課題が「地域の自立」だと言うのであれば、国や県は必要な資金的措置をしても、事業の制度化は緩やかにして地域の自立的意志と選択に依拠する転換がなされなければならない。そうしないと、1・5次産業の育成や特産品づくりは進んでも、真に「地域の自立」は達成されないのではないだろうか。このような制度の改革を図るためには、各種の地域活性化事業を統合して、地方が活性化事業のために自由に使える包括的な資金援助制度に改めることが望ましい。

第2の問題は、政府において、地方の経済産業政策の柱はテクノポリスと一村一品に傾斜してきたが、一村一品や特産品の村おこし、町づくりが、地域経済をどこまで担えるかという問題である。一定の地域は、それによって雇用（就業）、所得問題を解決していくであろう。だが、3,000余の市町村の全てを一村一品によって維持発展させていく見通しが果してあるだろうか。

確かに、補助金行政や公共事業への依存に流されるのではなく、知恵を出し合い内発的な発展を追求することは大切である。しかし、それは、地方自治体と住民の模索する道であるけれども、政府の産業政策がテクノポリス以外に一村一品や特産品開発しかないとなると、一村一品や特産品開発は、行政責任の放棄になってしまう。その危険が出はじめたのが、現在ではないだろうか。

(3) 二つの選択肢

「日本海時代」というキャッチフレーズは、太平洋沿岸ベルト地帯中心の地

域開発に警鐘を鳴らし、これへの批判の上に新しい国土構造をつくる方向性を示すものとして、受け入れられてきた。『新潟県長期総合整備計画』（S51年）の基本目標は、「日本海時代における新しい地域社会の形成」であり、同計画は「日本海定住構想」を打ち上げて、「日本海沿岸地域の有する優れた立地条件と開発余力が再評価されるべき時を迎えている」として「日本海時代の到来」⁽⁶⁾をうたっていた。しかし、目標年次の60年度になっても、「日本海時代」は到来しなかった。

その原因は、公共事業と一定の企業を誘致してきたものの、政治と経済における分権化を進めて来なかったことにある。誘致のためには、益々集権的機構を利用してきたし、補助金行政に依存し、自治と自立に逆行してきたわけである。このメカニズムの改革を具体的に進めない限り、「日本海時代」の到来はないのではなからうか。

日本海時代のビジョンは、対岸貿易も含めいくらかでも描くことができるが、それを実現していくための前提における改革なしにビジョンを提起することは無意味なことである。昭和49年に、日本海七大学研究会編『環日本海構想と地域開発』⁽⁶⁾が終章を使って「提言」を行なったことがある。この提言は、2人の研究者の執筆責任が明記されたものであり、七大学の研究水準をあらわしたのではないのかも知れないが、その弱点は、提言実現のための制度論がなく、実現の前提ないし条件としての改革案がないことである。

「日本海時代」をめぐる二つの道の分岐点は、この改革をするか否かにある。

- (1) 第三次全国総合開発計画（『人と国土』三全総特集）93ページ。
- (2) 同上 93～94ページ。
- (3) 澄田智・鈴木秀雄編『財政投融资』、財務出版、1957年、595ページ。
- (4) 同書 595ページ。
- (5) 同書 594ページ。
- (6) 『国土庁十年史』ぎょうせい、1984年、286ページ。
- (7) 東北開発促進計画、（『財政と地域開発・昭和55年度版』地方財政調査会、1980年）

- 511ページ。以下地方計画はこれによる。
- (8) 同計画 516ページ。
 - (9) 同計画 519ページ。
 - (10) 同計画 524ページ。
 - (11) 同計画 513ページ。
 - (12) 北陸地方開発促進計画（前掲『財政と地域開発・昭和55年度版』所収）570ページ。
 - (13) (14) (15) 同計画 571ページ。
 - (16) 同計画 580ページ。
 - (17) (18) 同計画 583ページ。
 - (19) 前掲『国土庁十年史』46ページ。
 - (20) 近畿圏整備基本計画（前掲『財政と地域開発・55年度版』所収）614ページ。
 - (21) 中国地方開発促進計画（同上書，所収）635ページ。
 - (22) 後藤三千男『ある自治体の運命—秋田湾開発とは何か—』秋田書房，1978年，38ページ。
 - (23) 同書 44ページ。
 - (24) 同書 62～64ページ。
 - (25) 『秋田テクノポリス開発構想』1983年3月，2ページ。
 - (26) 同構想 11ページ。
 - (27) 同構想 2ページ。
 - (28) (財)秋田テクノポリス開発機構発行リーフレット「秋田テクノポリス開発機構——技術で創る明日の秋田・テクノポリス形成のために——」1984年5月。
 - (29) 『秋田テクノポリス開発構想』15ページ。
 - (30) 拙稿「民間活力と地方自治体」『農』（ASHITA），第5巻第1号，1986年1月。
 - (31) 『秋田テクノポリス開発構想』34ページ。
 - (32) 秋田県『秋田地域開発計画』1983年11月，10ページ。
 - (33) 新潟県企画調整部企画課『県内における主要プロジェクト一覧』1984年6月，9ページ。
 - (34) (35) 『新潟県長期総合整備計画』1976年11月，116ページ。
 - (36) 同計画 119ページ。
 - (37) 同計画 116—117ページ。
 - (38) 「日刊工業新聞」1984・5・14付。
 - (39) 「長岡技術科学大学概要」（昭和59年度）3ページ。
 - (40) 長岡市庶務部広報課「長岡；世界にひらく技術と文化のまち」14ページ。
 - (41) 北日本新聞社編『幻の繁栄 新産都市二十年の決算——富山・高岡の場合——』勁草書房，1984年，34ページ。

- (42) 同書 170ページ。
- (43) 同書 103ページ。
- (44) 富山県テクノポリス推進協議会『富山テクノポリス開発構想』1983年,11ページ。
- (45) 庄野義之・山本富士夫『福井の原子力発電——10余年の経験から——』, 日本科学者会議福井支部編『地域を見直す』1984年, 361ページ以下に詳しい。
- (46) 拙稿「中海干拓事業の経済的意味」『環境破壊』(公害問題研究会) 第149号, 1983年11月。
- (47) 国土庁計画調整局編『日本 21世紀への展望』197ページ。
- (48) 日本海沿岸地域におけるテネルギー基地化政策と食糧基地化政策は, 将来の日本海地域の開発を展望するためには是非とも詳細な検討をしなければならない。
- (49) 各事業の内容を一括したものとしては, 『ザ・モデル事業——地域アイデンティティの創出をめざして——』地域交流出版, 1985年がある。
- (50) 前掲『財政と地域開発』(昭和60年度版) 434ページ。
- (51) 同書 435ページ。
- (52) 『新潟県長期総合整備計画』昭和51年, 11ページ。
- (53) 日本海七大学研究会編『環日本海構想と地域開発』日本経済新聞社, 1974年。

〔あとがき〕本稿は, 昭和60年度文部省特定研経費補助による「山陰地方を中心とする日本海沿岸地域における政治・経済構造とその法的特殊性に関する基礎的研究」の研究成果の一部である。